

# 令和8年度 天間西学童保育クラブ 利用案内

＜連絡先・問合せ＞  
天間西児童センター  
(天間西学童保育クラブ)  
電話：0176-68-3055

“放課後児童健全育成事業”とは…

放課後児童（学童保育）クラブは、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童を対象に、公共施設等を利用し、子どもの遊びや地域の方々との交流を通じて、子どもたちを健やかに育てることをねらいとした取り組みです。この取り組みは、国・県の補助金によって町が実施し、社会福祉法人天寿園会が運営しています。

## ◇ 開所日・時間

### ・利用期間

4月1日から3月31日まで（※新1年生も、4月1日から利用できます。）

### ・開所時間

平 日 13:00～18:30 ※学校の下校時間により開所時間を変更する場合があります。

### 〈1日保育〉

土曜日 7:30～18:00

長期休業時 7:30～18:30（土曜日は18:00まで）

※9:30以降の登所となる場合は、事前の連絡をお願いします。9:30までに登所する児童がいない場合は、閉所することもあります。

### ・休所日

日曜日・祝日・運動会開催日・お盆（8/13～8/15）・年末年始（12/29～1/3）ほか

## ◇ 利用の条件

・事業の趣旨が「保護者が就労等により扈間家庭にいない」ということが前提であることから、特別な理由を除き土曜日が定休日の方は利用できません。

※特別な理由とは、冠婚葬祭や病院受診、急な出勤など→事前に児童センターにある「特別利用許可申請書」の提出が必要です。

・求職活動も利用を認めますが、最大90日までの利用となります。※延長はできません。

・妊娠・出産での利用は、産前産後8週の属する月の初日から産後8週目の翌月が属する月の末までです。育児休暇の方は、原則、放課後児童クラブの利用はできません。

例) 7月21日が出産予定日の場合、5月1日から9月30日まで利用できます。

・集団行動が難しい、他害行動が著しいなどの場合、学童保育利用について見合わせていただくことがあります。

・学童保育クラブの決まり、支援員等の指示に従って利用することを同意の上、お申し込みください。

## ◇ 利用時までに準備する費用

費用は、決定通知書と一緒に集金袋を同封いたしますので、期日までにセンターへ直接お納めください。

・児童クラブ共済保険料 1,620円（年間）

※学童保育クラブ利用中の万一の事故に備え、全児童に共済保険へ加入していただきます。内容については職員までお問い合わせください。

・天間西なかよしクラブ会費（保護者会） 1,000円（年間）

※保険料及び会費は、年度途中に登録解除する場合は、返金いたしません。

・色帽子 950円（価格は変更になる場合があります）

※外遊び等に使用します。新規の利用登録の方のみ購入していただきます。

## ◇ 1日保育時に準備するもの

- ・**お弁当** 常温での保管となるので、夏場は傷まないよう保冷剤等をご利用ください。
- ・**飲み物** 昼食時・午後のおやつ時の最低2回分が必要です。
- ・**おやつ** 1回分を袋に入れて持たせてください。※ゴミ、ペットボトル等は持ち帰りです。
- ・**勉強道具** 学習の時間1人で勉強できるものをご持参ください。※筆記用具、宿題・ドリル等
- ・**服装・着替え** 動きやすい服装でご利用ください。必要に応じて着替えを持たせても構いません。中ズックは必要ありません。

※下着の貸出は衛生面の観点から新品を貸しております。返却も新品でお願いします。

- ・**ハンカチ・ちり紙** ハンカチを忘れた場合は、貸出をしております。

## ◇ その他

- ・常用薬等の管理については、保護者の自己責任としますが、病気などで投薬管理等が必要な場合は、職員にお声がけください。
- ・学童保育クラブに持ってきてよいものは、原則「学校で良しとされるもの」のみです。
- ・学童保育クラブから学校へ連絡（欠席、伝言など）の預かりは行っておりません。
- ・学童保育クラブをお休みする場合は、必ず連絡をしてください。（特に新1年生）

## ◇ 児童の送迎について

- ・防犯面から施錠をしていますので、お迎えの際は、玄関内のインターホンを鳴らしてお知らせください。
- ・駐車場などの事故防止、防犯対策のため、必ず保護者が一緒に児童センターの玄関まで送迎してください。
- ・子ども（兄、姉等）の送迎は、お断りしております。
- ・やむを得ず、調査票に記載のない方が迎えに来られる場合は、必ず連絡をお願いします。連絡がない場合は、こちらから確認の電話をさせていただきます。
- ・児童のお迎えは、閉所時間までにお願いします。
- ・外出・保護者以外の送迎について(低学年のために、天間林児童センターと対応が異なります)  
　　習い事やスポーツ少年団等へ行く時には、子どもだけでの外出はできません。大人の同伴がある場合に限り、外出が可能です。ただし「外出・送迎に関する承諾書」の提出が必要になります。承諾書が必要な方は、センターへお申し出ください。

## ◇ インフルエンザ等の感染症まん延時の対応

- ・感染症の対応については、原則学校と同様の対応です。
- ・感染症による学級閉鎖、学年閉鎖されたクラス（学年）の児童は利用できません。また、罹患している児童の兄弟がセンターを利用しようとする場合は、感染拡大防止の観点から利用を自粛していただく場合もありますので、ご理解とご協力を願いいたします。
- ・学校閉鎖の場合は終日閉所となります。
- ・感染症の流行状況等により、閉所する場合があります。

## ◇ 緊急時について

- ・けが、病気、その他緊急時は、調査票へご記入いただいた緊急連絡先（勤務先・携帯電話等）へ連絡しますので、児童センターの電話番号をご登録ください。
- ・緊急連絡先（勤務先等）に変更があった場合は、速やかにセンターへご連絡ください。

## ◇ 非常災害時の対応について

- ・非常災害時は連絡がなくても早めのお迎えをお願いします。

		暴風／大雪の場合	地震の場合	不審者出没などの場合 Jアラートが鳴った場合
学校がある日	開所前	学校が休校となった 終日閉所	学校が休校となった 終日閉所	学校が休校となった 終日閉所
	開所中	気象警報が発令 閉所時間繰上げ	震度5強以上の地震 閉所時間繰上げ	防災無線等で知った Jアラートが鳴った 閉所時間繰上げ
学校のない日	開所前	気象警報が発令 終日閉所	震度5強以上の地震 終日閉所	不審者が出没した Jアラートが鳴った 終日閉所
	開所中	気象警報が発令 閉所時間繰上げ	震度5強以上の地震 閉所時間繰上げ	防災無線等で知った Jアラートが鳴った 閉所時間繰上げ

## ◇ 保護者会について（天間西なかよしクラブ）

保護者会は、在籍する親子の交流及び、会員相互の親睦をはかるための活動を目的とした団体です。

学童保育クラブに在籍するすべての児童の保護者が入会し、組織運営しておりますので、ご理解の程お願いいたします。

保護者会の活動は、年会費によって成り立っています。

保護者や児童の保険料、各種交流活動等の活動に使用しておりますが、詳しい内容については、年1回、4月に開催する総会等で決定いたします。

## ◇ 利用登録の申し込み

利用登録は、年間を通して受付していますが、4月（年度当初）から利用を開始する場合は、令和8年2月27日（金）までにお申し込みください。

児童の平均利用人数が70名を超えた場合は、子どもの安全性を考慮し、保護者の申請理由等によっては利用を制限しなければならない場合もありますので、あらかじめご了承願います。また利用申請時と実際の利用状況が大きく違う場合（特に土曜日）は、申請内容の変更をしていただくこともあります。

## ◇ マチコミについて

マチコミメールを利用し、緊急時や大事なお知らせを配信します。

利用登録決定後に登録手続きの用紙を配布しますので、マチコミへの登録をお願いいたします。

※受信後は、必ず開封して確認していただけますようお願いいたします。

## 【提出書類について】

下記①～③の書類がすべて揃った状態で『天間西児童センター』へご提出ください。

- ① 「七戸町放課後児童クラブ利用登録申請書（裏面/学童保育利用に係る同意書兼調査票）」（※児童1人につき1枚提出）
- ② ●就労を理由に学童保育を希望する方  
「就労証明書（学童保育用）」（※保護者1人につき1枚提出）
  - ・勤めている方  
必ず勤務先に記入してもらってください。（確認する場合があります。）
  - ・自営業・農業従事者の方  
自らご記入したうえで、必要書類\*を添付してください。  
※必要書類 例) 自営業→開業届、事業所名が分かる公共料金の領収書の写し等  
農業従事者→出荷証明書、農地台帳等

●就労以外の理由で学童保育を希望する方（妊娠・出産、求職活動など）  
「学童保育利用事由申立書」  
※理由に応じた必要書類を添付
- ③ 児童の状況（発達面・身体面について）の記入用紙  
こちらの記入用紙は町ウェブサイトからはダウンロードは出来ません。上記①、②の申請書類をダウンロードして使用される場合、③の用紙は児童センターにありますので、職員までお声がけください。

4月1日利用希望の提出期限

令和8年2月27日（金）

その他

4月1日からの利用を希望する場合は、上記期日までにご提出ください。期日を過ぎた場合は、4月1日からの利用ができない場合がありますのでご了承ください。

「就労証明書」及び「学童保育利用事由申立書」は兄弟で申込む場合は1部で結構です。

用紙の必要な方は、児童センターへお申し出いただくな、町ウェブサイトからダウンロードしてください。

申請内容に虚偽があった場合は、ご登録を解除する場合があります。